

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会第95回計画推進評価部会

開催日時：令和4年10月17日（月）15:30～17:30

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：○小池智子、河野英子、海原泰江、瀧博明、海津ゆりえ、国崎信江、朱銘江、伊達仁人、原嶋洋平、堀越由紀子、原明日香、和田優〔計12名〕

（○副部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 吉川

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

議題 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」について

（1）『かながわランドデザイン 基本構想』の点検」について

《資料1「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」、資料2-1「『かながわランドデザイン 基本構想』の点検」について、資料2-2「事前意見照会における委員意見一覧について」について事務局から説明》

- 小池副部会長：それでは「点検報告書（素案）」について、「基本構想」からご意見をいただきたいと思います。
- 原嶋委員：大きなところでは、「基本構想」を2025年までと当初予定したものを、今回前倒しする形で見直すことになるので、その正当性ないし理由について、特に県民にどのようなメリットがあるのかをもう一度確認させていただきたいという点が大きな点として1点あります。また、中長期的な視点から認識された課題について気になった点は、今いろいろなところで問われている電源の選択です。現代は電気に依存する社会ではありますが、電気を何で作っているかということについて非常に敏感になっています。たまたま私は、外国のODAの事業もお手伝いしていますが、常に電気を何で作るかということに大変気を配る時代になってきました。今回の中では再生可能エネルギーなどいろいろ記載がありますが、電源の選択、これは電源の脱炭素化とか様々な言い方をしますが、そういった面について、若干言葉足らずの部分があるのではないかという感想を持ちました。

○ **柴山総合政策課長**：まず1点目ですが、「基本構想」を見直す正当性ないし妥当性、あるいは県民にとってのメリットというところです。「基本構想」を前倒しというような表現もありました。私どもの説明が不足していたかもしれませんが、2025年という年次は、2025年までの計画ということではなく、2025年を展望した「基本構想」という意味合いです。一方、「実施計画」の年限は、4年間でこれだけのことをやりますというものです。つまり、「基本構想」は2012年の策定時点で2025年という10年以上先を見据えて作成しました。それから10年経って、今2022年という地点に立ったときに、見通す先が3年後でいいのか、あるいはまたさらに、10年後20年後を見据えた上で、当面の短期の「実施計画」を作っていくのがいいのかという観点です。そういう意味で、「基本構想」を見直すということの正当性ないし妥当性ですが、この10年で大きな社会環境の変化がありました。例えば、2012年の頃は、人口が減少する、ピークに達すると言いながらも、まだ増加していた時代でしたが、今は、もう実際に減少局面に入ったと考えられる段階であるとか、また交通網等についても、策定当時はまだ羽田空港の国際化などが叫ばれていた頃でしたが、今はコロナで低迷しているものの、インバウンドが当たり前になってきているとか、リニアについても、その頃はまだ工事に着手していませんでしたが、今はもう開業の2027年が目前に迫ってきている。脱炭素の動きも、国では2030年度の温室効果ガスの削減目標として、2013年度比で46%を目指すこと、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けることを表明するなど大きく変わってきています。そうした中で、今度目標に置く年次を、2025年からもう少し先を見て、そこを目指して、当面何をやるかという視点に切り換えていくということです。それが県民にとって直接的な成果としてのメリットではないかもしれませんが、どこを見据えて、県政が進んでいくのかという面では、より先を見据えて、そこに向けて進んでいくというお示しの仕方の方が、メリットという言葉が適当かどうかわかりませんが、県民にとって適切な施策を構築できていると思っています。環境の面、電源の選択ですが、まさに委員ご指摘の通り、電力の自由化もこの間相当進んで消費者が電源を選べるようになりました。そうした中で、県庁でも、いろんな政策分野でもそうですが、物事を自分ごと化するということの一つの理念として行っています。電源の選択についても、まさに県民がエネルギーを自ら選択するということが、この脱炭素問題を自分ごととしてとらえていくことにつながります。自分は何を選ぶのか、それは与えられたものだけではなく、自分で考えてこの電気を選んでいくのだと、そのようにして、行政だけでなく、民間、県民の皆様が本当に総力戦でこの脱炭素の問題には取り組まなければいけないと思います。言葉が不十分なところは補っていきたいと思います。

○ **河野委員**：今回の資料は大変丁寧にまとめられていて、全体的な方向については、大きな異論はありません。産業振興の観点から1点意見を申し上げます。デジタル化の加速を取り入れることの巧拙が、ある種の自治体間競争の優劣に影響してくるのではないかと問題意識があります。DXを効率的に取り入れるための産業基盤を高度化していく

という目標を掲げていくことも有益だと考えます。産業基盤を高度化していくために必要なこととして、2点あると思います。1点目は組織間連携です。資料のなかにも関連の記載がありますが、組織間連携をより高度化していくことが必要です。産学官での連携や大企業・新興IT企業との連携など、それらの連携をいかに成果のあるものとしていくかが重要です。2点目は、それらの組織間連携を実現するためには、人材の育成が必要で、その強化が必要だと考えます。といいますのも、異なる組織を連携させようとしても、簡単には連携が進まないのが実態です。どの組織にも組織の論理があり、組織間には障壁があるため、それをつないでいく仲介者が必要になります。ゲートキーパーとか、バウンダリースパナーという言葉が使われますが、異なる組織間をつなげていく仲介者の役割を果たせる人材の育成が必要と考えます。その点から考えますと、DXの問題は産業振興の問題ではありますが、それは、学びや、教育、雇用の問題にも関わってきます。それらの点も踏まえた目標を進めていくことが必要なのではないかということが、問題意識となります。結果的にはそれらを進めていくと、産業が良くなるだけではなく、生活の質も利便性も高い、ある種のスマートな社会が形成されていくことにもつながっていくと考えられます。産業基盤を高度化させていくことを目標にすることにより、神奈川県内にある潤沢なリソースがうまく連携し、様々な側面で好い循環が回っていく可能性があるのではないかと。そういった目標を中長期的な視点のもとに据えていくことが一つ有用ではないかという問題意識です。

- **柴山総合政策課長**：デジタルについては、今までもデジタル化が進んでいましたが、コロナをきっかけとして、さらに加速化したのではないかと受けとめていますし、皆様も、そのように受けとめているのではないかと思います。自治体間競争ということもありましたが、県庁がまずデジタル化する必要があると思いますので、神奈川県でも、これまで総務局という中にデジタル関連の部署があったものを、デジタル戦略本部室というデジタルを専門に扱う一つの大きな組織を作り、そこが全庁のデジタル化を横断的に見ていくという組織体制に転換しています。大企業等との連携については、横断的に見る組織だけでなく、CIO兼CDOというデジタルを専門に統括をする人材も民間企業から入り、その方を中心に、企業とのネットワークを生かしながら連携しています。一例で言えば、コロナの時、県民の皆様もお使いになった方がいらっしゃると思いますが、LINEコロナお知らせシステムという、一人ひとりに県のメッセージが届くシステムや、神奈川県療養サポートでは、デジタル技術を活用して、一人ひとり対面でなくても健康状態を確認でき、AIでオンラインのコールに返信するなど、LINEと連携して取り組んできたところです。人材の育成もそのとおりで、まさに喫緊の課題です。県庁でも、まずは県の職員の人材育成ということで、今年度から、デジタル人材を、先ほど申し上げたデジタル戦略本部室だけでやるのではなく、庁内から募集をして、様々な部署にデジタル人材、デジタルの専門家を育てて、その職員がまたさらに外とも交渉していけるような人材育成を始

めたところですが。ただ、河野委員のご指摘のとおり、外との交渉、つなぐ人材といった仲介者のような観点は少し薄いかもしれませんので、そういった観点はぜひ取り入れたいと思っています。それが最終的に、生活の質の向上につながるということですが、まさにグランドデザインの「基本構想」が、そういった将来像をうまく表現していければ、「基本構想」としての正当性、妥当性、県民のメリットという原嶋委員のお話の答えにもなると思いますので、ぜひ意見を反映させていきたいと思っています。

- **海津委員**：コロナを経た観光について、大きな展開を強いられて、それによって見えてきたことが多くあると思っています。一つは、この中にもありますがインバウンドや、特定の資源について集客をするという、これまでの観光政策の方向転換をしなければならぬということです。特に、インバウンドについては、かなり脆弱性がはっきりしたと思います。また、自然や文化、あるいは農業といった、これまでは足元にあって、あまり観光資源化されてこなかったものに対して、人々の観光ニーズがかなり高まったことがあります。あと、もう一つ、サステナブルツーリズムや、エコツーリズムといった環境保全、先ほど環境についてご発言がありましたが、そこと観光はかなり密接につながっているという認識がかなり広まったと思っています。これは観光の理念に関わってくる部分で、神奈川県はまさに首都圏近郊の一番の観光地でもあります。神奈川県のこれからの観光の方向性として、理念を示すことが必要と考えます。持続可能な観光、オーバーツーリズム対策もあると思いますし、足元の資源をしっかりと見据えて、それを伝えることができる、深い意味を伝えることができるガイドの育成も必要です。あるいはこの間、箱根町が国際認証団体であるグリーン・ディステーションズにより世界の持続可能な観光地トップ100選に選出されましたが、そういったグローバルなことにも応えながら、持続可能な観光を目指していくという方向性を目指していく。これを推進できるのが神奈川県の「基本構想」の役割だと思います。資料を見ると、数値を伸ばす観光について随分言及していますが、観光をどのような理念で進めるかに関しては不足しています。この機会に書き込みを進めながら、神奈川県の姿勢を示していければと考えています。

- **柴山総合政策課長**：観光については、まさにコロナでインバウンドの脆弱性も明らかになったと思います。県の計画は、「総合計画」という横断的な計画に加えて、それぞれの分野に個別計画がありますが、「観光振興計画」という個別計画があります。「観光振興計画」はまさに計画の見直しを行っているところです。まだ審議中ですが、現段階の案の中に、まさに海津委員のおっしゃる、持続可能な観光を意識した施策の展開という要素を入れて議論しているところです。県でも、その観点を意識してサステナブルツーリズム、オーバーツーリズム対策も含めた施策の展開が必要と考えていますが、本日のご意見も部に伝え、より一層その議論を深めていけるようにしたいと思います。また、そういった観点で見たときに、「基本構想」にその理念を入れていくことを進める一方で、今まで数

を伸ばすところに目が行っている部分があったということで、「実施計画」はまさに入込観光客数や、外国人の観光客、観光消費額というものを「指標」にしています。これはまた後段の議論になりますが、持続可能な観光といった時に、そういう言葉の理念だけではなく、例えば、先ほどの国際認証団体からの選出などかもしれませんが、何をもって持続可能な観光の展開を達成できたと評価するのかについて、県でもこれから考えていきたいと思います。また委員の専門的な視点から、どのようなものを「指標」、目に見える目標としていくのが良いのか、アドバイスやアイデアをいただければと思っております。

- **国崎委員**：資料の取りまとめ、ありがとうございます。非常にわかりやすくまとめられていると思います。私の立場からは、防災面の話をさせていただきます。点検に際して、皆様をご存知のとおり、我が国の災害の多発化は、多くの関心を呼んでいます。思い起こせば、山梨県で発生した2014年の歴史的な大雪では神奈川県でも大変な被害がありました。そして、2019年の台風15号や台風19号、それ以外にも箱根の火山警戒、大雨による浸水等の被害も多くありました。近年、このような様々な災害が多発している中で、ますます安全な暮らしに対しての期待が高まっていると思います。その視点で資料をみると、必要な施策が見えていないように感じます。例えば国では国土強靱化や、持続可能な開発と開発力に富んだ施策を推進しています。つまり、災害で被害があったとしてもいち早くしなやかに回復していく力が求められています。災害に備え県民が行っていくことは、例えば、内閣府が推奨している共済や保険の加入を進めていき、自宅が被害を受けたとしても自分の力で自立して生活再建ができるような自助力を後押ししていくことや、どのくらい耐震化が進んでいるのかを、施策に反映させていくべきだと思っています。資料1の99ページをみると、「指標」は「地震などの災害が起きても3日間は暮らせるように、防災の準備ができている人の割合」となっています。3日間の防災グッズの備えが増えていたとしても、生命財産を守ることや生活再建に直接寄与する事柄ではありません。これまでの災害を見ると、どれだけ迅速に生活再建を後押しし、復興を進めることが、その後の経済、観光などの回復に影響していくと思います。このような点から、災害による被害を最小化し、そして被害が出たとしても、いち早く再建できるような「指標」を追加されると良いのではと思います。他の委員からDXについてご意見がありましたが、これについても思うところがあります。なぜ災害が起きると突然デジタル社会なのに、アナログ方式でしか展開できないのかと、被災地で多々感じています。災害と日常を切り離すのではなく、環境面でもそうですし、福祉関係、エネルギーも含めて生活のすべてに災害発生時の影響があることから、すべての分野において常に災害を意識しながら施策を講じていくことが必要だと皆様の意見をお聞きしながら思いました。

- **柴山総合政策課長**：災害について、今の「基本構想」は、東日本大震災の直後に策定したので、その影響、対応が色濃く反映したものとなっています。先ほどの国崎委員のご意

見にもあった台風15号、19号も含め、大きな土砂災害も頻発しておりますので、喉元過ぎればということにならないように、次の「基本構想」の中にも、しっかりとその視点は盛り込んでいくようにしたいと思います。今までの「指標」だけでは不十分な部分について、先ほどのご意見にもあったような少しでも早く自主再建できるとか、耐震化がどのぐらい進んでいるかということ「実施計画」の点検だけでなく、「基本構想」の点検で不足している部分があれば補っていききたいと思います。後ほど「実施計画」の点検でも出てきますが、自主再建できるという視点では、「自分ごと化」とあわせて「当事者目線」という言葉を災害においても使用しています。県が、何日目までにどのぐらい復旧するという復旧側の視点だけではなく、被災者となる県民一人ひとりの方がどれだけの期間で生活再建できるかということが県民目線からは一番の大きな関心事になるかと思っています。このような「当事者目線」を持って、災害対応についても施策を検討していきたいと考えています。

○ **和田委員**：かながわグランドデザインの「点検報告書（素案）」について、私もしっかり読ませていただきました。非常によくまとまっていて、「基本構想」の点検について細かく突っつくような話はないと思っています。ただし、「点検報告書（素案）」の中で県民、各市町村に丸投げしているように聞こえてしまう記載、文言になっているところが一部見受けられます。特に医療サービスとか、健康・福祉サービス、地域の活性化や今お話にあった災害に関しては、ある程度県を挙げて全体のイメージをもう少し作り上げるようなことも必要だと思います。財政は各市町村に差があってしかるべきで、それぞれの特質というのがありますが、そこで市町村で構想を一から練り直して、市民のために何かをしようとする大きな差が出てしまうと思います。同じ県内に住まいながら、同じようなサービスが受けられない、許容できないというのが問題だと感じており、この辺のアイデア、デザインを作っていければよいと考えています。事前意見書にも私が研究しているテーマの具体的なアイデアを4件ほど記載させていただきましたが、このようなアイデアをベースにアウトライン的なイメージを「点検報告書（素案）」の中に反映できたらよいと考えます。

○ **柴山総合政策課長**：県民や市町村に、文章の表現の上でも丸投げしているというつもりは全くないですが、表現はよく注意していきたいと思っています。「点検報告書（素案）」の39ページに、「(8) 地域主権を実現し広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします」という項目があり、この2段落目に「県は、市町村とより効果的な施策のあり方を検討しながら、市町村における持続可能な行政サービスの提供に向けて取り組むとともに、市町村や他の自治体と連携を図り」とあります。「総合計画」は多分野にわたるため、横断的な記載がこのように集約されてしまうところがあります。神奈川県では、大きい政令市から人口が2千人台の清川村まで市町村の規模の違いがあります。福祉、産業、観光

など行政の分野によって関わり方は違うと思いますが、それぞれの分野で適切な市町村との関わり方を考え、財政力の差も含めて目配りしつつ、取り組んでいきたいと思っています。もう少し分かりやすいイメージを作り上げることについては、なかなか対応が難しいご意見ですが、検討していきたいと思っています。

○ **朱委員**：まず、資料について素晴らしくまとめられており、感謝申し上げたいと思います。私の分野からは資料1の14、15ページあたりの話になります。この14ページ下段の「(イ) 多様な文化が共存する地域社会」の中に、ベトナムの方が増えているという記載があります。今日も関内駅から県庁まで来る間に何軒かベトナム料理店を見かけ、実際にこの記載の通りなのだと自分の肌で感じました。ただ、15ページ上段の「主要6国籍(出身地)外国人数(外国人登録者数)の推移」を見ると中国人が一番多いことが分かると思います。歴史的に見てもこの先中国人は増えていくと思います。中国のお金持ちもたくさん日本にお金を落とすと考えられます。最近のニュースを見ていると、日本が中国人に買われてしまうのではないかとという心配事も出てきていると思いますが、怖がって敬遠するのではなく、近づいてくるものに対して理解を深めていく必要があると思います。少子化や人口減少が進む中で、外国人が入ってくるのは自然の流れだと思います。それを拒むと軋轢が生じます。そういうことで、我々は日本に来る外国人に対して理解を深めていく必要があると思います。15ページに「県内の大学等に在席する外国人留学生の状況」の推移が出ていますが、実際に神奈川に住んでいて東京の学校に通っている人、逆に東京に住んでいて神奈川の学校に通っている人、そういったデータもあるとっと踏み込んだ分析ができるのではないかと思います。あと、言葉の問題だけではないと思いますが、外国人は災害弱者になりがちです。そういった方々をどうやってケアするか、つまり外国人に来て欲しいということであれば、ケアも忘れてはいけないと思います。

○ **柴山総合政策課長**：ベトナムについては、神奈川県的外国人数で韓国を抜いて2位になりました。また、9月に「ベトナムフェスタ」を開催しました。今回3年ぶりですが、その前に5回開催しており、それだけ前からベトナムに着目し、「ベトナムフェスタ」というイベントでお互いを知るという取り組みをしてきました。その取り組みを通じて、ただお祭りとして行うだけでなく、ベトナムの企業を誘致したり、あるいは神奈川県からベトナムに企業が進出するといった、文化交流と経済交流の二面で取り組んできました。それをコロナ禍で3年間中止していたのですが、今年は再開しました。ただ交流がベトナムだけということではなく、「あーすフェスタかながわ」というもっと歴史のあるものを神奈川県では取り組んできました。これは、まさに多文化共生のイベントで中国の方とも連携しながら長くやってまいりました。コロナ禍ではこれもオンラインだったり、開催できないこともありましたが、今年の12月に「あーすフェスタかながわ」もリアルで再開するということで、今までは本郷台の「地球市民かながわプラザ」で行っていましたが、今回は「ベ

トナムフェスタ」と同じこの「日本大通り」、中華街にも近いところでやらせて頂こうと思っ

ているところ

です。お互いを知るとい

うことが多文化共生の理念

ですので、そういったイベントも実施して

いく予定です。また、先ほどの留学生数に

関するデータ等については、所管局にも

確認し、データを取ることが

できるのか確認します。外国人に対する

災害弱者というご意見もあり

ましたが、県では「多言語支援

センターかながわ」という窓口を

持っており、複数の言語で相談

に対応して、必要など

ころにつなぐという取組みを

しています。「実施計画」の

点検に出てきますが、

今回のコロナ禍において、

目標としては3,000件

台としていた問合せ

対応が、昨年度18,000

件を超える問合せを

頂き、体制を強化した

ところ

です。一方で

いらっしゃる国の数も

増えてきていますので、

多言語で対応するとい

うこと

だけでなく、

地域日本語教育とい

うことで

やさしい日本語を

外国籍の

皆様にも

学んで

いただき

て、

そういった

機会を

市町村

とも

連携し、

日本語

教室を

展開

して

いく

こと

で

お互い

を知り、

それが

外国籍

の方と

地域

をつな

ぐ

ツール

となる

よう

に

取組

みを

進め

て

いき

たい

と思

って

いま

す。

○ **堀越委員**：私からは一点意見を述べさせていただきます。県のレベルであれ、市町村のレベルであれ、あるいは国のレベルでもこうした計画を作っていこうとするときに、最も頻繁に出てくるのが少子高齢化といった、社会の激動的な変化による様々な影響だと思

います。そのときに、どうしても福祉の対象となる障がいを持っている方たちが、例えば少子高齢化の「高齢者」に含まれるのか含まれないのか曖昧なまま文面が作られています。災害に最も遭いやすいのが高齢者であるとか、高齢者が被害に遭うとか、人数として非常に多くを占める高齢者のことが全面的に書かれることはどの行政レベルでもあることだと思

います。ただ、「総合計画」ということを考えたときに、災害であったり、交通であ

ったり、環境であったりというところはまさに横断的に考えなければならないところで、その中に障がいを持っている方に代表されるような方たち、例えば外国にルーツをもつ

県民の方も含めて、言語的なコミュニケーションの齟齬がある方も含めて、常に置いてき

ぼりになりそうな人をどのように文面に盛り込むかということを考えて頂きたいと思

います。例えば、たった一人の視覚障がい者の方が転落して電車の事故に遭ったと。それは

たった一人かもしれませんが、それが起こるのは安心な社会ではないですし、安心な交通

手段ではないわけですし、文言にある「誰のいのちも輝く」とはならないわけなので、当

事者が「点検報告書（素案）」を読んだときに、自分もこの中に入っているなどと思えるよ

うな工夫、文面づくりをもう少しお願いしたいと思

います。

○ **小池副部長**：もう少し包括的に障がい者の皆様と共生していくといった要素を「点検

報告書（素案）」の中で展開していただきたいと思いますということでしょうか。

○ **堀越委員**：どうしても障がいの施策というのは対象を限定した施策になります。ただ、

その方たちもどンドン年をとるわけですし、それから交通や環境や災害というのは対象が誰ということはないわけなので、その辺を小池先生がおっしゃったようなニュアンスをもう少し盛り込んで頂けると、当事者が読んだときにこの「総合計画」の中に入れてもらっているという感覚が生まれるのかなと思いました。

- **柴山総合政策課長**：委員から具体的にご指摘いただきましたが、「点検報告書（素案）」の「基本構想」の点検部分34ページに記載の「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」のところで、例えば、35ページの2段落目「そうした中、」で始まる段落の後ろの方ですが、「また、高齢化の進行に伴い、高齢者をターゲットとした犯罪や高齢者がかかわる交通事故の増加」という記載を例に挙げていただきましたが、「災害」も高齢者だけではなく、障がい者の方々への目線が必要だと思います。この辺りは我々のチェックが不足している部分だと思いますので、見直しをさせていただきたいと思います。あわせて、県庁全体で言えば、神奈川県議会に、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を提案させていただき、ご了解いただいたところです。その中で、障がい者への施策について、例えば障がい者が地域社会において安全に、かつ、安心して生活が営むことができるようにするための防災や防犯、あるいは消費者被害の防止といった観点もしっかり進めていくと明文化させていただいています。また、災害の面だけではなく、文化芸術活動を楽しむ、スポーツを楽しむ、あるいはレクリエーションを行うといった観点も、障がい者の目線に立って行っていくということを、しっかりと条例の中に入れさせていただいています。さらに障がいを理由とする差別、虐待の防止、障がいを理由とする差別に関する相談助言や社会的障壁の除去、そういったことも盛り込んだ条例を今回提出させていただいていますので、引き続き、共生社会の実現に向けた取り組みを県として進めていきたいと思っています。
- **小池副部長**：ありがとうございます。「基本構想」の素案についての議論をしていますが、「基本構想」に関してまとめに入りたいと思います。最後に是非この「基本構想」に関して、ご意見がありますという方はいますか。伊達委員お願いいたします。
- **伊達委員**：皆さんは非常に具体的なところをご指摘いただいたので、観点を少し概念的なところに上げてお話しすると、これをマネジメントするための枠組みというのが、非常にぼんやりしています。例えばそのヒト・モノ・カネという枠組みであったり、どこに重点を置くべきなのかとか、5つの地域がすべて同じ状態なのかとか、枠組みのところはまだしっかりと表現されていません。実際、中ではいろいろ検討されているってことは分かりますが、報告の段階で、どのようにここを捉えていて、かつ、そこに対して、なぜここに重点を置いているのかといったところが分かりやすく説明されていません。あとは、例えばDXは非常に重要だと思いますが、必ず言われるのがそのDXに対応できない

人がいるということです。DXへの対応から取り残される人は、逆にマスに対して効率的にやるからこそ、より手厚い何かしらの手当が打てるのではないかなど、取り残さないということをどのような形で考えるのか。ここをしっかりと、もう少し枠組みで整理する必要があります。あとはベースラインです。今、ベースラインがどこにあるのか、例えば安全性とか安定性を求めないといけないのか、それとも、持続性といったところなのか、もしくは、発展性、競争力というところなのか、2015年段階と今では大きく違っている、アフターコロナや急激な円安、財政的にもかなり逼迫することが考えられる中で、どのように手を打つべきなのか、こういったところが、網羅的に、なるほどこのように考えられているのか、ここはだから手が薄いのか、ここはだから手厚いのかといったことが、理解できるようになると、より活発な意見交換がされるようになると思います。もう少し上に引いたところで、どのような形でこれを表現していくのか、もしくは、検討していく、管理していくべきなのかといったところが、2015年と、大きく状況が変わっているという中で、もう1回その辺りの枠組みを見直されるといったところが、よりわかりやすい政策につながると思いますので、ご検討いただければと思います。

- **柴山総合政策課長**：「基本構想」の方は、どうしても「実施計画」と違って少しぼんやりしてしまう側面はあると思いますが、まさに将来像に向けた点検ということでもありますし、今、この瞬間にどう具体的にそれを表現するかというアイデアはありませんが、ご意見を受けとめ、考えていきたいと思っています。一つはこの点検にすぐに反映させるということではありませんが、人口減少社会を迎える中で、財政面でも厳しくなる。あるいは人手という意味でも公務員の人手や産業人材というものもあります。人口が少なくなることにより消費が先細りするということもあります。そうした中で、何に重点を置いていくかも、選択していかなければならないと思っています。ただそれを行政という立場で、360度様々な課題がある中で、どう重点化していくのか、あるいは分野を重点化することだけではなく、その分野の中でもどこに焦点を当てていくのかということは、「基本構想」ももちろんですが、「実施計画」を検討する中では求められてくることだと思います。今回「枠組み」という言葉をいただきましたが、それをどのような形で示していくか、5つの地域政策圏の中でも濃淡があると思いますので、そこをどのように表現していくか、具体的方策の答えはありませんが、受けとめさせていただきます。DXに取り残される人はもちろんですが様々な分野でのジレンマでもあるので、多数の方への目線と、少数の方に対する目線と、常に、両方持ち合わせる必要があると思いますので、そこは個々の政策という視点の他に、誰も取り残されないという視点を持つことは、重要な課題として認識させていただきたいと思っています。また、ベースラインが安定性なのか競争力を求めるのかについても、様々な立場の方がいるので、競争力を求めていく分野もあれば、安定性などをベースラインとして、しっかりしていくという分野もあると思います。どうメリハリをつけていけるかということだと思いますので、ここで具体的にきちっとこう

だという答えはありませんが、その視点を持って取り組んでいきたいと思えます。

- **小池副部長**：本当に皆様から大変重要なお指摘、そして視点もいただきました。どうもありがとうございました。皆様からいただきました意見につきましては、私の方で預からせていただき、来月11月の総合計画審議会に向けて、どのように「点検報告書（素案）」の冊子にこのご意見を反映させていくのかということ。そして、どのように総合計画審議会に報告するのかということを含めて、皆様の貴重なご意見の取り扱いについて、事務局と調整しながら進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。このような形で今いただいた意見をまとめさせていただきたいと思えます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

- **小池副部長**：それでは続きまして、『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画』の点検』の方に移りたいと思えます。点検についても、議論に先立ちまして事務局より資料の説明をお願ひします。

(2) 『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画』の点検』について

《資料1「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」、資料3-1「『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画』の点検』について、資料3-2「各プロジェクトの「指標」「KPI」の課題について」について事務局から説明》

- **小池副部長**：『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画』の点検』につきまして、皆様のご意見を頂きたいと思えます。特に先ほど、資料3-1でご説明いただきました、点検結果について追加修正すべき点はあるか、またコロナ禍において「実施計画」で設定した「指標・KPI」の多くが影響を受けましたが、現行の「指標・KPI」のあり方が妥当かという点でご意見を頂きたいと思えます。それでは、海原委員、瀧委員の順にお願ひします。

- **海原委員**：全体で言えば、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」を非常に細かく点検をしていると感じました。障がい者に関しては、障がいの重い方々のグループホームが増えていないということ、もう一度再考してほしいと思えます。確かに、グループホーム自体は大幅に増加しています。しかし、地域移行をしたいと思えている障がいの重い方々を受けとめるグループホームはあまり増えていません。この理由をしっかりと考えていく必要がありますので、この追加とか修正すべき部分のところの中で、再考してほしいです。なぜ重度の方たちに対応するグループホームが増えないのかを、福祉部局の方とも連携をして課題を解決する必要があると思えます。

- **瀧委員**：全体としては、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の点検として非常によくまとめられていると感じました。全体の俯瞰から始まり、計画を立てる時には想定しなかったコロナの影響が大きかったと思いますがその影響をかなり細かく加味して点検を加えているところが評価できます。そして、「指標」の目標値を最終年度にのみ設定していますが、それだけでなく途中の進捗がどうなっているかを捉えることが重要だと思います。また、「KPI」は、コロナ禍でイベント等が中止・延期になったものが出て当然だと思います。当初の計画をそのまま評価することも重要ですが、変更すべきところは変更していいと思います。予期せぬコロナ禍で「KPI」が達成できなかったのではなく、そこで起こった変化に対応して「KPI」を修正すべきか恐らく議論されたと思いますので、その視点からの評価を最終的に県民の皆さんに公表していくべきだと思います。もし、「KPI」を変更しても、県民皆さんが納得いけばそれで構わないと思います。
- **柴山総合政策課長**：海原委員のご意見、障がいの重い方々を受け入れるグループホームが増えないという課題について、今までは「障がいの重い方々は施設で」という考え方がベースにあり、今まさにこれから地域移行を進めていこうというところです。県もこのことは大きな課題として受けとめており、68ページに、まさにそのことを記載しています。中長期的な課題として、「障がい者が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現するため、地域生活のための社会資源の拡充が求められています。」と、また、中長期的な方向性として、「障がい者の地域生活移行及び意思決定支援を推進するため、相談支援体制の強化や福祉人材の育成・確保、民間への支援により重度障がいを受け入れる施設を増加する必要があります。」と、まさにここに問題意識を示しています。これは、まだ点検で、具体的に何をやるということを詳細に書き込む場ではありませんが、なぜ進まないのかを考え、それは人材の面なのかもしれないし、今までの「障がいの重い方々は施設を中心に」という考え方そのものを大きく変える必要があるかもしれません。または受け入れる施設の体制整備や、受け入れる人材育成が必要なのかもしれません。もちろんお金もかかることなのかもしれません。そういったことを、今回のこの条例を契機に、進めていく必要があると県は認識しています。そのための条例でもあるので、具体的な形になっていくように福祉所管局にも伝えていきたいと思います。また、瀧委員のご意見の、「途中の進捗」についてです。そもそも「かながわグランドデザイン 第1期・第2期実施計画」の時には、「指標」と「KPI」は分かれておらず、一つの数値目標でした。それを第3期にする時に、「指標」と「KPI」に分けました。それは、神奈川県だけが取り組んですぐに達成できるものではありませんが、社会として目指す必要のある目標と、神奈川県がやれば達成できる目標が一緒くたになっていたの、それらを区別し、最終アウトカムである「指標」と、アウトプットあるいは短期的なアウトカムである「KPI」にしたという経緯があります。長期的な最終アウトカムについて、毎年度の目標を設定してしまうと、本当は別に県の事業実施が原因ではなく、例えば景気の度合や、感染症などによ

り、数値が変動してしまい、そこに一喜一憂して毎年考察を加えることにはなりますが、もう少し長期の目線で考察を加えた方がいいだろうと考え「指標」の目標値は最終年度にのみ設定しています。ただ、おっしゃる通り、その間の推移がどうだったのかなど、進捗を追っていかねばいけないと考えています。今回の「点検報告書（素案）」でも、進捗は追っていますし、引き続きそのような姿勢で考えていきたいと思っております。あと、「KPI」を変更することについて、これもおっしゃる通り、県庁全体としての目標感を、「コロナがあったから、講演会をリアルでやっていたのをオンラインに切り換えて、オンラインの講演会を何回実施しましょう」という目標を持つことは、それぞれの現場レベルではやっています。そのことと、「総合計画」というこの冊子は区別できると考えています。この冊子を1冊作る時には、まさにこの総合計画審議会部会をやって、県議会に何回も報告をするなど、皆さんの合意を得ながら、一つのものを作り上げていきます。そして、ある一つの分野で何か変化があったときに、もう1回これを作り直すというのは、全体の効率性からいうとあまりよくないだろうと考えています。そこで、県庁全体として、環境の変化があった場合、「総合計画」というこの冊子を作り変えることはなしに、毎年度の評価の中にそれを具体的に書き込むことによって解消していく、取り組んでいる姿を県民の皆様へ「総合計画」の世界の中でお伝えすると整理しています。もっと良いやり方もあるかもしれませんので、そこは引き続き検討していきたいと思っております。

- **瀧委員**：修正をするよりも、全体の大きなグランドデザインを持っておいたままで、そこにつけ加えていくという考え方が、私はいいと思いますので、今おっしゃった通りでいいと思います。

- **原委員**：様々な意見をお聞きして、専門的な意見や、県民としての意見等を聞かせていただき、この点検の結果については、追加修正をする具体的な点等はないと感じています。1点指摘させていただくと、確かに、この資料自体を読み込めば、県の施策がよく理解できます。しかし、若者の県民としての視点から考えてみますと、若者は普段受け身の姿勢で過ごしていることが多いと思っており、若者はこの資料を読み込むことはなかなかしないため、県の施策が理解しにくいのではないかと思います。私は会計事務所に勤めており入社して6年目になりますが、新入社員の頃に、会社が何をやっているのかとか、県が何をやっているのかという、会社や県にはこのような具体的な目標があるということを全く知らない状態でした。例えばSDGsの考え方は、大企業と中小企業で全く違うと感じていますし、同じ大企業同士でも全く違うと思います。私の勤める事務所は、人数が少ないので、事務所内でSDGsを知らない人もいるのではないかと、というぐらいの感覚です。例えば若者が新入社員として入社しても、すぐ「神奈川県でこういう施策進めている」ということが、小さい会社に入社したとしてもわかるような連携をどうしていくかという点について、もう少し練り込んだ方が今後に生かされると思っております。

- **柴山総合政策課長**：誰に向けてこの「総合計画」を作っているか、ということも意識しないといけないと思いました。「行政のため」にならないように、「県民の皆様に見ていただく」という観点で、まさに当事者目線で考えていかなければいけないと思いますし、概要版を作ったり、あるいは、今の新入社員さんということではないのですが、キッズ版のようなものを作った時もありました。そういった形で、様々な人に県庁が何をやっているかをわかっただけのように、発信の仕方も工夫していきたいと思います。
- **伊達委員**：全般に対して、頑張っている、継続的にやられている、というところがありますが、項目と項目の間を見ていくと、結構矛盾している箇所や、どう解釈するべきか分かりにくい箇所があちこちに散見されます。特に僕が専門にしている医療介護のところは、「これが減っているということは、実はこういった意味でいいのではないか」とか、これだけを見てしまうと項目間の矛盾が結構あるように感じてしまいます。それぞれの数値の最終的な目標値を達成したら、何か起こるのかというところが、しっかり表記されていないので、そういう疑問が生じるのではないのか、と思っています。例えば重粒子線のところですと、「重粒子線治療が減るのは患者がいらないということだからいいこと。」と考えられるのに、目標は治療数を増やしましょう。となっている。ここで狙っているそれぞれの数値は、医療でいうとある意味介入です。この介入が、どういったものに影響を及ぼすかが、網羅的に表現されていないので、どうしてもそのような誤解を生んでしまう。あとは認知症にやさしいの箇所です。ここはそもそも認知症の方がいないというのがベストです。やさしい方がいいのではなくて、いないことがベストです。そうすると、その手前にやらなければならないことがたくさんあると思います。それらがどう連携しているのかなど、いくつか気になるところが出てきます。それぞれの数値の目標値を達成するとどういう社会が実現されるのか、だからこの目標値だとか、潜在的なニーズに対してどれぐらい充足しているのかとか、これがこうなることによって、実は発生しないことがいいことなんだということであったり、その辺をもうちょっとわかりやすくすると、先ほど原委員もおっしゃっていましたが、我々専門であったり、年配の人間が見たら、「こういうのが背景にあるよな」とかというのは読み込めるんですが、若者には伝わりにくいと思います。そういったところを含めて、もう少し工夫されると、より伝わりやすくなるかなと思います。
- **柴山総合政策課長**：数値で表現するということが求められる裏返しとして、なぜその数値を置いているのか、そのねらいの部分が、もしかすると逆に表現しきれておらず、それが上がった方がいいのか下がった方がいいのかわからない、などということがあると思います。例えば、「P J 12 男女共同参画」では女性の就業率を「指標」に設定していますが、これが100%になるのが本当によいことなのか、それは価値観の問題もあると思います。また、保育所待機児童数が下がってきていますけども、その数値だけでいいのか、

他の保育園以外の預かりというのもあると思います。なぜその数値をプロジェクトの数値目標に設定しているのか、というところにもう1回立ち返って、ふさわしい「指標」を考えていく必要があると思います。また、その項目間の矛盾ということ言えば、理想的には、さらにその上位のプロジェクトを横断するような「指標」があれば、そういったものを別途置いていく、ということも、わかりやすくなる一つなのかもしれません。そこをどう作り込んでいくか、というところは、なかなか難しいところもありますが、概念的にはそういうことかと思います。あと、認知症の方がいないのがベストだが、認知症の方がいる以上は、そこを緩和しなければならない、という話は他の分野にもあって、地球温暖化しなければいいが、地球温暖化が一定程度進むという前提で、適応策を考えていかなければならない。そのようなこともあると思います。したがって、今の話も、様々なことに対して、それを緩和していく方策、一方でそこに適応していく方策と、両面考えるという視点で取り組んでいく必要があると受けとめさせていただきました。

- **海津委員**：先ほど「観光振興計画」を進められている、という話でしたので、そちらでご議論いただければいいかもしれませんが、観光のところでも1点指摘させていただきます。今のところ、人の数とお金に関するところ、あるいはページビューという利用側を見ているのですが、観光の振興は、観光産業そのものの振興が結構大きい部分を占めると思います。例えば宿泊施設の数や、ガイド人材や通訳案内ガイドの数といった、観光産業として見たときの数値も追えるところだと思います。今後に向けてご検討いただければと思います。

- **小池副部長**：ありがとうございます。まだ議論が尽きないかもしれませんが、時間の関係もありますので、ぜひこれだけは言い残して意見を伝えたいことがある方はいらっしゃいますか。では、ここからまとめに入らせていただきます。「指標・KPI」について、各局の皆様の御協力がありまして、各局の検討結果を示していただき、皆様からは様々なご意見をいただきました。個別の「指標・KPI」に対して頂いた考え方、示し方については、事務局から関係局にもお伝えいただきたいと思います。「指標・KPI」のあり方については、今後も、社会環境の変化に合わせて、常に、設定した項目や水準が妥当かどうかといった視点を持ちながら、また県民の皆様にはわかりやすく示すためにはどうすればよいかをしっかりと考えながら、政策を進めていただきたいと思います。また、「実施計画」における、中長期的な課題や方向性などについても、皆様から様々なご意見をいただきました。これらについては、私の方で預からせていただき、来月の総合計画審議会に向けて、どのように「点検報告書（素案）」の冊子に反映するのか、どのように総合計画審議会に報告するのか、を含め、その取扱いについて、事務局と調整しながら進めていきたいと思っています。以上について、委員の皆様、よろしいでしょうか。最後に、本日の部会で、「基本構想」、「実施計画」について議論し、「基本構想」については、「見

直す時期に来ている」という意見となりましたが、実際に「基本構想」を見直すこととなった場合はどのような手順になるのでしょうか。

- **柴山総合政策課長**：「基本構想」を策定することとなった場合の手順ですが、まず知事から総合計画審議会会長に諮問し、その後、部会や総合計画審議会での議論・審議等を重ね、総合計画審議会会長が知事に答申し、県が策定する流れとなります。例えば、現在の「基本構想」は、平成23年9月に、知事から総合計画審議会に諮問し、平成24年3月に「実施計画」とともに決定されるまで半年をかけています。さらに、その前の「基本構想」については、平成18年6月に知事から総合計画審議会に諮問し、平成19年7月末に「実施計画」とともに決定されるまで、1年1か月をかけています。このように、諮問から決定までの間、総合計画審議会や部会での審議、県議会での議論、県民意見募集や県民との対話、市町村との意見交換などを行い、最終的に県議会の議決、総合計画審議会からの答申を経て決定することとなります。
- **小池副部長**：「基本構想」は、県政運営の指針となる大変重要な計画ですから、総合計画審議会の審議だけでなく、県民、事業者、議会、市町村などとも丁寧な対話を行うなど、必要なプロセスを経て、策定すべきものと考えます。また、「実施計画」の計画期間は、今年度で終了となるが、「基本構想」を見直すこととなった場合、その間の「実施計画」はどうなるのでしょうか。過去はどうだったのでしょうか。
- **柴山総合政策課長**：例えば、平成22年度に終了した「実施計画」のときは、翌平成23年度末、平成24年3月に新たな「実施計画」が策定されるまでの約1年間、「基本構想」を検討していますので「実施計画」が無い状態でしたが、その間も「基本構想」は継続しており、これを指針に県政を運営してきました。
- **小池副部長**：そうであれば、「基本構想」を見直すこととなった場合には、新しい「基本構想」を策定するまでの間も、現状の「基本構想」は継続しているということですね。今回も、新しい「基本構想」の元で、次の「実施計画」をスタートすることが望ましいと考えるということでしょうか。
- **柴山総合政策課長**：令和5年の春に知事選挙が予定されていることから、次の「実施計画」の扱いをどうするかについては、新しい知事が決めることとなります。「実施計画」がない期間ができてしまい、その間の県政運営の指針についてどう考えるべきかについては、「基本構想」は継続しているのですが、少し悩んでおり、課題ではあると思っています。

- **小池副部長**：なるほど。委員の皆様、ご意見等がありますか。
- **柴山総合政策課長**：「基本構想」があり、その下に個別計画がそれぞれの分野であり、県政を運営しています。ちなみに前回の「基本構想」の見直しの際には、当時継続していた1つ前の「基本構想」に加えて、まさに今議論していただいた「実施計画」の「点検結果」を踏まえて、政策を推進するという整理をして、1年間の空白の一つの拠りどころとしていくといった考え方をもちって県政を運営してきました。
- **小池副部長**：今日、まさに議論を行った中長期的な課題や中長期的な方向性といった「点検の結果」が、「実施計画」に代わる政策展開の方向性になるとの考え方でよいということでしょうか。委員の皆様、ご意見等がありますか。
- **伊達委員**：いわゆる継続性をどのように担保していくかというところで、会議体であったり、これまで議論してきたことが重要だと思います。知事が変わったから、政策ががらっと変わってしまうというのは、政策の継続性という点から問題があると思います。これまでの政策をこれから大きく変えていくという時は、なぜ変えるのかという点をしっかりと議論して、過去の私たちを含めた委員が、次の委員に引き継いでいくなど、何かしらの政策の連続性を担保するような仕組みが必要だと思います。県庁職員を含め行政の方々は何年に一度か異動されていくという中で、継続性がどこまで担保されていくのかは私たちには分からなくなってしまうと思います。継続性の担保を可視化するような仕組みであったり、政策が変わったといった点やなぜ廃止したのかといった点を丁寧に議論や表現する仕組みを是非検討していただければと思います。
- **小池副部長**：ありがとうございます。継続性の担保という点につきましては、しっかりと「点検報告書」ができていますので、「点検報告書」をうまく使って説明をしてみたいと思います。
- **柴山総合政策課長**：ここで結論を出す話ではないと思うのですが、継続性を大事にしていくという意味では、今回ご議論いただいている、今の「実施計画」の「点検結果」は次につながっていく部分だと思いますので、本日いただいた意見も含めた「点検結果」を大事にしていきたいと思っております。
- **小池副部長**：駆け足で議事進行させていただきました。ご進行にご協力いただきました皆様どうもありがとうございました。本日の議題につきましては、以上をもって終了とさせていただきます。